

平成 20 年 8 月 22 日

財務大臣 伊 吹 文 明 殿

関税・外国為替等審議会会長

中山 信 弘

印

答 申 書

平成 20 年 8 月 22 日付財関第 932 号をもって諮問の  
あった報復関税の課税について、本審議会の意見を下  
記のとおり答申する。

記

関税定率法第 6 条第 1 項の規定に基づきアメリカ  
合衆国におけるバード修正条項に対して報復関税を  
課することについては、諮問どおりに行うことが適当  
であると認める。